別記3　別紙様式第１号

令和７年　　８月　　22 日

令和６年度女性の就農環境改善・活躍推進事業
（女性が働きやすい環境の整備支援）計画書

1　地域取組主体の概要

名称	農事組合法人　二島東	
所在地	山口県山口市秋穂二島7024番地1	
代表者	代表理事　横沼 義孝	
主な組織の事業内容（注）	・事業内容:水稲、小麦、大麦、子実ﾄｳﾓﾛｺｼ、露地野菜(キャベツ、玉葱)の生産及び販売 ・ 従業員数:24人 職員1名(女性)・作業員23人(内女性9人) ・経営規模:72ha (令和7年度作付:水稲58ha・麦45ha・ｷｬﾍﾞﾂ3ha・玉葱0.7ha・子実ﾄｳﾓﾛｺｼ1.5ha) ・農業関連事業:なし ・離職率の低下を狙いとした既存の取組 就業規則、賃金規程、育児・介護休業等に関する規程の見直し、賃金見直し、担い手コンサルティングによる経営改善	女性農業者の人数： 10人

（注）主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2　事業実施体制

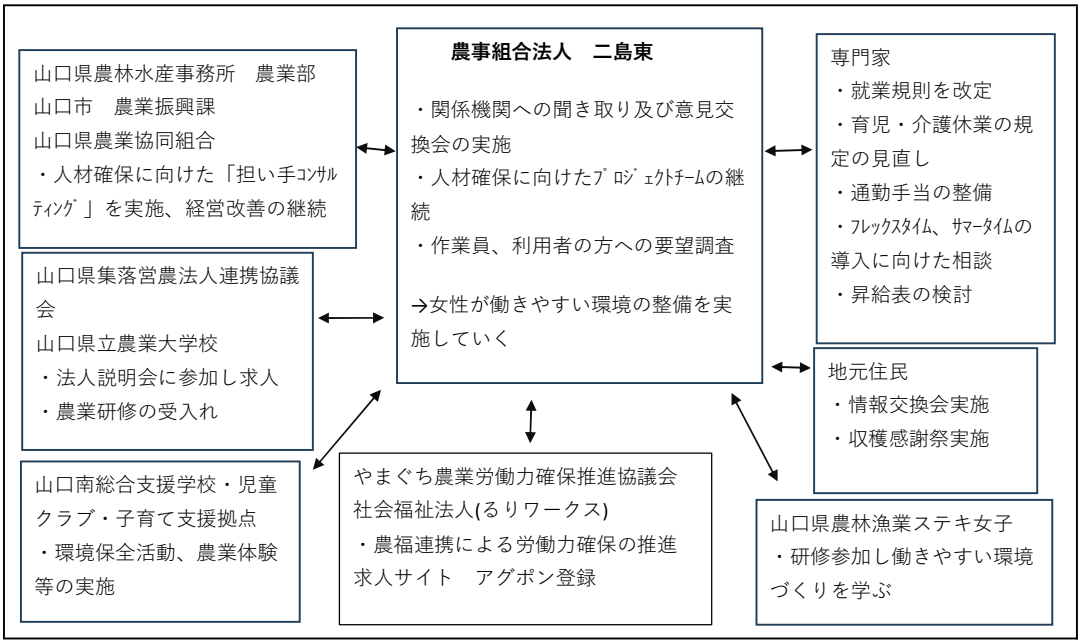

（注）実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

３　女性の就農環境改善のための取組計画

（１）地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【地域の女性農業者の課題】
・当法人では、地域の農地を地域のみんなで守っていくため、平成14年に農業法人を設立し農業経営を行ってきた。これまで年間を通して雇用を確保していくため野菜部門に力を入れてきたが、近年は作業員の高齢化や女性作業員が定着しないこと等により、野菜の収穫、調整作業の人材確保が難しい状況で年々作付面積を減らしている。 　昨年、ＪＡの担い手コンサルティングにより当法人の問題点や課題を整理した結果、作業員の高齢化が進む中、法人を存続していくには、従業員の雇用、定着、育成が最重要課題であることが明確となった。 　一方、今後、玉ねぎの乾燥施設が市内に建設される予定があり関係機関から出荷拡大が期待されているため、さらなる営農拡大に向け、野菜部門において必要な丁寧さや気配りを得意とする女性の雇用を積極的に増やしていきたいと考えている。 　これまで当法人としても就業規則や賃金規程、育児・介護休暇等に関する規定の見直し等を実施してきたが、プライバシーが確保できる女性専用トイレ及び更衣室の設置等、女性が安心して働くことができる環境づくりに向けたハード面の整備ができておらず、今後、女性作業員の確保に向けた整備が急務となっている。
【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】
・現在、女性作業員11名が主に野菜・草刈部門の作業に従事している。 ・事務所兼作業員待機室の横に男女兼用のトイレがあるが、入口が一つで男性がトイレを使用中は女性が出入りを控えている状況。トイレの前面がすりガラスで中での様子もわかるため女性作業員から「プライバシーが確保できずトイレを利用できない」と声がある。また、更衣室がないため、「作業後、作業着が汚れた時に着替えて帰ることができない」という声もある。 ・雇用確保に向けた農業体験や啓発普及活動をする際に、トイレ等の環境が悪いため実施できないことがある。地元住民の情報交換会や収穫感謝祭の時もトイレ環境が悪く地元住民からも整備の希望がある。 ・福祉法人との「農福連携」の取組が進み女性作業員が来られるケースが増えている。 ・農業体験に参加されても雇用に結びつかない。雇用に関する問い合わせの際にトイレ等の設備を確認されるケースが多く面接まで結びつかない。応募時に「衛生的な職場環境を希望いたします。」と書いてあるケースもあり、女性作業員や雇用に向けた農業体験の参加者が安心して使用できる設備や環境の整備の必要性を強く感じている。
【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】
・女性の雇用を確保し、定着していくためには、本事業で取り組む男女別トイレ及び更衣室の確保を含めた、他産業では当たり前の働きやすい環境の整備と、待遇改善を進めていく必要がある。働きやすい、また訪れやすい環境づくりを進め、地域の若い女性作業員や職員の雇用、福祉法人や教育機関とも連携し今後の人材確保につなげていきたい。また女性ならではの丁寧さや気配りを活かし、高品質な野菜の生産拡大や圃場の保全活動等すすめていきたい。

（注）（２）の取組に係る具体的な課題を記載する。

（２）女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画（注1）

確保する施設等の区分	①託児スペース　②男女別トイレ　③更衣室　④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保　⑥その他				
区分番号（注2）	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者（注3）の人数	備考
②③	R7.10	作業員待機室横	1	11	
計			1	11	

（注1）事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

（注2）「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

（注3）農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

（３）①　一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

時期	計画策定（見直し）に向けた取組内容	備考
R7.5～ R7.12 策定後(R8.1)	現状把握、課題分析、計画策定を検討　ミーティング(毎週) 計画策定　役員会開催 組織内周知、公表(総会報告・掲示)	

（注1）計画策定（見直し）に向けた取組の内容欄には、計画策定（既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。）に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

（注2）実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

② 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

時期	取組内容	備考
R5.2.5	やまぐち農林業新規就業ガイダンス	
R5. 2 ～R6.2	担い手コンサルティング(JA他)(6回)	
R5.5.10	山口県集落営農法人連携協議会による合同法人説明会(農大)参加	
R5.10	山口県立農業大学校求人票提出	
R5～毎年	地元住民に向けたアルバイト募集(年２回)	
R5	「働きやすさ」経営、後継者確保等の研修会(4回)	
R5	女性用施設等視察研修(3回4ヶ所)	
R5	人材確保ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑ(4回)	
R5	「働きやすさ」経営、後継者確保等の研修会(4回)	
R5	働きやすい環境の整備に向けた役員会(10回)及び社労士等専門家への相談(2回)	
R5	職場体験、環境保全活動、啓発普及活動の実施(5回)	
R6.1.30	求人用パワポ作成	
R6.3.18	担い手コンサルティング(JA他)	
R6.4.1	山口県立農業大学校求人票提出	
R6.5.14	山口県集落営農法人連携協議会による合同法人説明会(農大)参加	
R6.8.4	やまぐち農林業新規就農ガイダンス参加	
R6.9.27	農福連携打合せ(JA・社会福祉法人)→契約へ	
R6.11.3	地元住民との情報交換会を開催し、トイレや休憩室、更衣室を設置し、働きやすい環境を整備し、女性の雇用を確保していきたいことを説明 （１回）	
R6	ステキ女子研修会(4回参加)	
R6	女性の雇用の確保、働きやすい環境づくりに向け、役員会や専門家への相談を実施(2回)	
R7.4.1	山口県立農業大学校求人票提出	
R7.4	山口農業高等学校求人票提出　インターン受入希望提出	
R7	女性の雇用の確保に向け、職場体験、環境保全活動、啓発普及活動として農業や自然に親しむ行事を実施し、トイレや休憩室(自己負担にて実施）、更衣室を設置し、働きやすい環境を整備していくこともＰＲ(5回)	

（注）女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。

4 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	6人
（女性農業者の新規確保人数の内訳） 自営農業就業者　　雇用就農者　　1人　　アルバイト等　　5人	

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第２の１の（５）の実績報告においては記載不要。

※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。